

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	柑橘放任園害虫対策事業	会計名称	一般会計		担当課	農業振興課	
		予算科目	6 款 1 項 3 目	事業番号	2494	所属長名	池内伸至
事業評価の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象事業 <input type="checkbox"/> 評価対象外事業 (事業の概要・結果のみ)				担当責任者名	新英二	
法令根拠等	伊予市柑橘放任園害虫対策事業費補助金交付要綱				実施期間	【開始】	令和/平成 18 年度
総合計画での位置付け	産業振興都市の創造 魅力ある農業の振興					【終了】	令和 年度(予定) <input checked="" type="checkbox"/> 設定なし
総合計画における本事業の役割	魅力ある農業の振興に向けた柑橘害虫対策			事業の対象	JAえひめ中央 (対策実施農家)		
事業の目的	柑橘生産者の高齢化や後継者不足等により、双海地域等において確認されている柑橘放任園等の果実に生じる害虫による被害を防止することを目的とする。			昨年度の課題			
事業の内容 (整備内容)	農家等への対策の周知、温州みかん栽培園地の実地調査、害虫発生予防のための防除薬剤費の補助及び放任園地の樹木伐採に係る経費の補助。			昨年度の課題に対する具体的な改善策			

事業活動の内容・成果 (DO)

事業費及び財源内訳 (千円)							事業活動の実績 (活動指標)					
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	前年度実績	4年度予定	9月末の実績	4年度実績
直接事業費	445	625	0	0	0	517	調査園地数	園地	715	659	241	659
財源内訳												
国庫支出金	0	0	0	0	0	0						
県支出金	0	0	0	0	0	0						
地方債	0	0	0	0	0	0						
その他	0	0	0	0	0	0	発生園地数	園地	13	0	0	14
一般財源	445	625	0	0	0	517						
職員の人工(にんく)数	0.55	0.14				0						
1人工当たりの人件費単価	7,841	7,794				7,794						
※ 直接事業費+人件費	4,758	1,716				517						
主な実施主体	JAえひめ中央 (取組農業者)		実施形態 (補助金・指定管理料・委託料等の記載欄)		補助金等							
向こう5年間の直接事業費の推移 (千円)					5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	5年間の合計		
					625	625	625	625	625	3,125		
成果指標	指標	発生園地数/調査園地数 (全園地) ×100			単位	区分年度	前年度	4年度	5年度	目標 毎年度		
					%	目標	0	0	0	0		
	指標設定の考え方	発生園地数と推進協議会が決定した全園調査の園地数を比較することで事業効果を測る。			⇒		実績	2.09	2.12			
	指標で表せない効果	果実の外観上から害虫(幼虫)が入っているかどうかの判断は難しく、また消費者に届いた場合の苦情や風評被害等の影響は著しいことから、本事業は果樹産地としてのイメージの保全に大きく貢献するものである。										

事務事業評価 (CHECK)

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 (今年度の途中経過)		行政、JA等で構成する協議会による対策方針のもと、農家に対し薬剤防除の徹底を促し、発生状況確認のための現地調査を実施。引き続き調査を行うとともに、発生園地の対処、伐採事業の活用を支援する。										
事業	自己判定 (担当責任者)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	事業成果・工夫した点 事業の苦労した点・課題	周知、現地調査及び対策の実施等関係機関一体となり対策の推進を図った。			
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	3							
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。	3							
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。	4							
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。	3							
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	3							
	効率性	市民(受益者)負担の適正	手段の最適性	5 4 3 2 1 施策推進につながらない。 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	4							
			コスト効率	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上らず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。	3							
			市民(受益者)負担の適正	5 4 3 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。	3							
	業	一次判定 (所属長)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D			A	事業の方向性 所屬長の課題認識	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業継続と判断する。 <input type="checkbox"/> 事業縮小と判断する <input type="checkbox"/> 事業廃止と判断する (判断の理由) 本市の基幹品目である柑橘の風評被害防止のため追加防除、伐採、被害果の回収を行う本事業では、概ねの農業者が理解し協力を行っているが、当初の撲滅から発生率の低減に転換したことから周辺市町の対応状況を見極めながら当面は継続と判断する。
				社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	3						
				市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。	3						
有効性			事業の効果	5 4 3 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。	4							
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。	3							
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	3							
効率性		市民(受益者)負担の適正	手段の最適性	5 4 3 2 1 施策推進につながらない。 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	3							
			コスト効率	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上らず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。	3							
			市民(受益者)負担の適正	5 4 3 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。	3							